

人事院勧告大幅に遅れ、人事委員会勧告にも影響 今年の賃金確定闘争は、近年にも増して異例の取組



感染防止策を徹底し第1回中央委員会を開催

現在、人事院は一時金等の民間給与実態調査を終え、月例給の調査を9月末までに実施するとしていますが、これに伴い、勧告が出されるのか、一時金と月例給の勧告が同時に出来るのか、全て不透明な状況となっています。また、人事委員会勧告についても同様の状況と言えます。

少なくとも、例年より大幅に遅れることは間違いないと見られます。しかし、公務員の賃金を改正する場合には、例年取組ま

9月25日の第1回中央委員会において、2020秋期闘争方針を提案させていたが、例年取組まざると見られます。

こうした情勢を踏まえ、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、消毒やマスクの準備はもろろのこと、各会議・集会についてはソーシャルディスタンスを確保できる会場を設定する等、最大限配慮する中で開催していきたいと考えています。(座り込み行動については行いません)

様々な制約がある中で賃金確定闘争となりますが、我々の求めることに変わりはありません。まず、この2年間23区のみが月例給の引下げを勧告されてきた原因である「公民比較方法の見直し」については、いまだ行政職員の職員構成比が是正されていないことから、勧告の前・後にかかわらず人事委員会に求めていく必要があります。

また、国会で廃案及び継続

現在、第一波総決起集会は、人事委員会勧告後に開かれる第1回拡大闘争委員会と同時に開催する事にし、地連毎の第二波総決起集会については取組まず、全組合員による家族署名と各区長要請に集中して取組むことを提案させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、「雇用と年金の接続」を求めるとともに、国会の動向を待たずに、特別区の実態に見合った「定年延長制度」を確立するため、早急な協議を求めていかなければなりません。とりわけ、国の提案通りということになれば、我われ現業職にとつて多くの課題が存在します。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的不安が多方面にわたって広がっています。しかし、こうした状況においても、23区民の衛生的な生活環境を守ってきたことに自信と誇りを持ち、今賃金確定闘争を闘い抜いていきたいと思います。(多田 修一郎)



2020秋期闘争方針を提案する多田書記長

せいの労働者

東京清掃組合
労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編集責任
企画・総務局
田口 康

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

新入組合員の紹介

今回は、工場支部の紹介です。



山口 耕平
24歳

【ひと言】先輩方から多くのことを学び、少しでも早く一人前になれるよう頑張ります。



岩瀬 駿吾
29歳

【ひと言】宜しくお願ひします。



本名 司
25歳

【ひと言】プラント工場は初めてのため、分からない事が多いですが、日々勉強して理解を深めたいと思います。

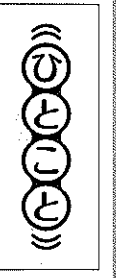
板橋清掃工場支部

第90回定期大会の延期と初の文書大会

わが組合は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、3月22日に予定していた定期大会を延期する決断をしました。規約に基づいた延期行為を行い、4項目の経過と7項目の議案に対する圧倒的な賛同の下、代議員の賛成多数で可決されました。12日には大会宣言と共に行委員会の議論、中央委員会委員長より、「今回の新型コロナウイルスの世界的な大流行は人々の日常生活を一変させ、今後の生活に向けた様々な課題を投げかけ

今年はいよいよ2020賃金確定闘争がスタートします。勧告の時期や闘争スケジュール等先が読めません。手探り状態での取組になるかと思われ、賃金引下げの圧力が強まる中、安易な引下げを許さず、コロナ禍で奮闘した組合員の頑張りが報われるよう全力を尽くしたいと思います。

(豊島区担当中央執行委員 林 真一)



今年はいよいよ梅雨の後、一転して連日の猛暑となりました。暑さ対策に加えてコロナ対策にも気を使わなくてはならず、体への負担は相当でした。

豊島支部では、幸いなことに軽い熱中症の方が数人出ただけで済みました。暑さが収まるまで気が抜けない日々が続きます。コロナ禍の夏、子どもたちの休みは短縮され、海やプールは休業しているところも多く、旅行に行こうにも関東ナンバーは敬遠されがち。豊島支部では、8月いっぱい三密を防ぐためテレワーク(1時間程度)等を実施し感染防止に努めてきました。今後も感染防止に努め、清掃事業を滞らせることのないよう気を引き締めていきたいと思ひます。

さて、暑さも収まってくると、いよいよ2020賃金確定闘争がスタートします。勧告の時期や闘争スケジュール等先が読めません。手探り状態での取組になるかと思われ、賃金引下げの圧力が強まる中、安易な引下げを許さず、コロナ禍で奮闘した組合員の頑張りが報われるよう全力を尽くしたいと思います。

(豊島区担当中央執行委員 林 真一)

中央執行委員学習会 「沖縄基地問題と平和運動を考える」

戦後75年が過ぎ、国民の8割以上が戦争を知らない世代になりました。沖縄では、激しい地上戦が行われ、米軍が上陸して日本軍の基地を奪って拡張していき、投下され多くの命が奪われました。あの悲惨な戦争を二度と繰り返さないために、中央執行委員を対象に「戦争・平和について学習会を開催してきました。」

講師に東京平和運動センターの桐田事務局長(元東京清掃労働組合中央執行委員長)をお招きし、「沖縄基地問題と平和運動の課題」と題した講演をしていただきました。

主な内容として、
①沖縄の基地問題



講師の桐田事務局長(元東京清掃中央執行委員長)

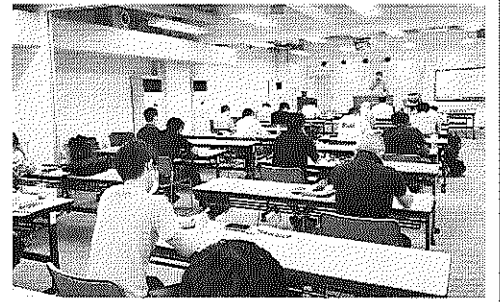
1952年サンフランシスコ講和条約から沖縄は除外され、米軍の統治下におかれました。その後、本土の米軍基地が沖縄に集中することとなりました。

1972年に沖縄が本土復帰を果たしますが、復帰後も「駐留軍用地特措法」によって日本政府が土地を取得し、米軍へその土地の提供が続いています。

1995年「海兵隊による少女暴行事件」により米軍基地の整理縮小の声が高まり、1996年日米両政府の間で普天間飛行場と北谷訓練場などの返還が合意されました。しかし、返還とは名ばかりで、普天間飛行場の代わりに辺野古へ基地の移設と北部訓練場は高江に6か所のヘリパットを建設するというただ単に、老朽化した施設を開放し、新たな施設を建設するという沖縄県民に対するだましの議論がなされました。

2013年、当初環境の保全上重大な問題があり、地元で理解が得られない移設案を実現することは事実上不可能とされていた仲井官知事は、政府との間で8年間にわたり3千億円以上の沖縄振興費と、普天間基地の運用停止を5年以内に行うことなどを約束し、「辺野古の埋立を承認」しました。

しかし、2014年に辺野古新基地建設反対を表明した翁長知事が誕生し、「辺野古埋立承認の取消」を求め国と沖縄県で裁判闘争が起きました。沖縄県では、昨年の住民投票で辺野古新基地建設反対の民意が示されたにもかかわらず、国は県民の意思を無視し新基地建設を強行しています。さらに、何度も示された新基



平和な世の中とは、戦争の道具・兵器を持たないことです。しかし現実には、世界のほとんどの国が、国を守るため、自国の平和のために戦争の道具や兵器、軍隊を持っています。

兵器や軍隊を持つことで国と国との軍事バランスがとられ、核の抑止力にもなっているのです。

しかし、その抑止力は使ってしまう意味を失ってしまっています。安全保障は、武力より外交をもって守るべきものです。外交を前面に一国主義から協調へと転換を図っていくべきです。

最後に、他国の脅威論に煽られて、国を守り国民を守るためには、やられたら倍返し、やられる前に先手を打つといった考えは、自らを危険にさらすことになってしまいます。平和を守り、命を守ることを一人ひとりが自らの問題として冷静に考えることが求められています。(田口 康乗)

「感染者」だけではなく「濃厚接触者」を出さない取組を!

日本国内でも多くの感染者が出ています。また我々の職場に大きな影響を及ぼすのが「濃厚接触者」です。濃厚接触者が全員陰性であっても自宅待機となり、その人数が多ければ事業に支障があります。職場内での感染対策は「感染者」だけではなく、いかに「濃厚接触者」を出さないかについても大きな課題となっています。

これまでの感染事例において、保健所が濃厚接触者該当すると判断した基準は以下の通りです。

- 1メートル以内で15分以上一緒にいた場合。
- 一緒にいた部屋(狭い空間)の換気が不十分の場合。
- 昼食時、時間が短くても向かい合っていた場合。
- 休憩時、2m以内の範囲で休憩していた場合。
- 同時に洗身し、1m以内で会話をしていた場合。
- 作業時の相方と運転手。一方で、清掃車の窓を開けていて運転手がマスクを着けていた状況については、濃厚接触者に該当しないという判断もありました。
- 作業時だけでなく、作業から戻った時にも他の職員とどのように過ごすかを意識し、職場内で濃厚接触者を出さない取組も強化していきましょう!

(萩原 崇氏)

新たに港区担当中央執行委員・会計監事を選出



新会計監事
田嶋 弘明
(練馬支部)

会計監査業務は全くの未経験ですが、先輩会計監事から業務を教えてください、一日でも早く覚えたいと思います。



新会計監事
宮本 明彦
(一組本庁支部)

仕事よりもボランティア活動に熱中していますが、どうぞよろしくお願います。



新港区担当
中央執行委員
神谷 拓宏
(港支部)

前任者の後を引き継ぎ、中執として頑張ります!

東京清掃労働組合の皆様へ

「他」金融機関で取扱困難なローン相談も 都職信にお任せください!

- 住宅の買替え(住替え)
- ローンのおまとめ
- 個人間売買
- 財産分与
- 賃貸併用 etc

24時間入力可能 WEB事前審査

住宅ローン 専任担当者がご希望により職場、自宅等に訪問します!

営業推進課 ☎ 03-3349-1404

東京都職員信用組合 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎16階南側